

組合員加入のご案内

みなさんとつくるJA。みなさんとつくる暮らし。

毎日のことだから便利で安くて

地域に暮らす人々へ、農業を中心に総合的なサービスを提供しているJA高千穂地区の組合員になり、快適な生活を過ごしませんか。

JAの組合員は、正組合員と准組合員の2つに分けられます。正組合員は農業者でなければなりません。准組合員は西臼杵管内にお住まいの方であれば、一般の方でもご加入いただけます。

組合員のメリット

なってよかった、JA組合員。

JAではいろいろな事業を通して組合員の皆さまに様々なサービスを提供しております。知らなかった特典もたくさん。ぜひご加入をご検討下さい。

1. 出資配当

出資に応じた配当が得られます。

2. 価格優遇制度（葬祭事業）

葬祭事業については、祭壇料金に組合員価格を設定しております。

3. 金利優遇(定期貯金)

組合員加入特典として、定期貯金のキャンペーン商品に対して、メリットがあります。（上乗せ金利については、金利情勢の変化によって見直す場合があります）

4. 税務・法務等の各種相談

他にも総合的なサービスをご利用いただけます。



よくあるご質問（Q&A）

組合員ではない場合は、JAは利用することはできないの？

JAのサービスは、どなたでもご利用になれます。

ただし、組合員だけの特典など、一部ご利用いただけないサービスがあります。

誰でも組合員になれるの？

JA高千穂地区では、西臼杵管内に住んでいる人、またはお勤めが西臼杵管内にある人、そして西臼杵郡以外の人でも、継続的にJA高千穂地区のサービスを利用し、協同組合活動にご参加いただける方は、出資をしていただくと組合員になれます。農業を営んでいる方はもちろん、営んでいない方でも組合員になることができます。なお組合員には、正組合員（農業を営む方）と、准組合員（農業を営んでいない方）があります。

正組合員と准組合員はどう違うの？

正組合員

住所もしくは農業に従事される場所がJA高千穂地区管内（西臼杵郡）である方。もしくは、年間90日以上農業に従事される方。

准組合員

JA高千穂地区管内（西臼杵郡）にお住まいの方で、JA高千穂地区の各事業を継続してご利用いただける方。※地区外にお住まいでも、一定の要件を満たせばご加入いただけます。

出資金は何に使われるの？

長期的・安定的な組合の運営のための、JAの資本金として使われています。

なおこの出資金は、遠方への転居などで組合員を脱退される場合、年に一度、決められた時期にお返しいたします。

組合員になるためにはどうすれば？

組合員加入手続き

1. お近くのJA高千穂地区窓口へお問い合わせください。
2. 申込書に必要事項を記入のうえ、出資金（1,000 円以上）を添えてお申し込み下さい。

※必要書類等（1）加入申込書（2）本人確認書類等（3）当JAの普通貯金通帳（4）ご印鑑

住所氏名などの変更手続きについて

組合員の方で、住所・氏名・電話番号などの変更が生じた場合には、以下の書類をお持ちいただき、JA支所または本所管理課までお越しください。

必要なもの（1）印鑑（お届け印）

（2）本人確認ができる公的確認書類（運転免許証・保険証など）

※住所・氏名などに変更が生じると貯金通帳の記載も変更となります。その場合はお届け印が必要となりますので「印鑑」については「お届け印」をお持ちいただくこととなります。

脱退手続について

●組合員からの脱退をご希望される場合は、以下の手続きが必要となります。詳細は、本所管理課までお問い合わせ下さい。

(1) 脱退を希望される方は、加入を申込された支所の窓口へお申し出下さい。毎事業年度末（1月末）の60日前までに脱退届を提出すれば、その事業年度末での脱退となります。なお、出資金については、その額を限度として事業年度末後の当JAが指定した日に払戻しいたします。（JAの経営状況により全額払戻しができない場合があります。）

(2) 脱退とは、組合員が組合員としての地位（資格）を失うことで、その原因によって任意脱退と法定脱退に分けられます。

1. 任意脱退

組合員の意思表示による脱退であり、当JAの組合員または組合員資格のある方に出資持分を全額譲渡（当JA承認後）することで脱退となります。

2. 法定脱退

法令・定款に規程する、組合員としての資格に該当しなくなった場合や、組合員である個人が死亡した場合は、窓口にお申し出下さい。

3. 相続

組合員の死亡は法定脱退となりますが、その払戻請求権の全部を取得した相続人より相続開始後10ヶ月以内に加入申込みをいただいた場合（当JA承認後）、その相続人は死亡した組合員（被相続人）の持分を取得することができます。その場合は、預貯金の相続手続書類と同様、出資金に対する相続手続書類が必要となります。